

第1回「第3次千葉県有機農業推進計画」策定に係る意見交換会 議事（概要）

日時：令和2年8月6日（木）

午後1時30分～3時50分

場所：ホテルプラザ菜の花 3階 菜の花1・2

1 開 会

2 あいさつ

【小川安全農業推進課長】

皆さんこんにちは。事務局を代表いたしまして、県安全農業推進課長の小川でございます。本日よろしくお願ひいたします。本日は、第1回「第3次千葉県有機農業推進計画」策定に係る意見交換会に出席いただきまして、ありがとうございます。また、皆様方におかれましては、本県の農業振興に当たり、多大なる御理解と御協力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

県では、平成27年1月に策定をいたしました第2次千葉県有機農業推進計画に基づきまして、有機農業の拡大や消費者の理解増進などの目標を掲げ、取り組んでいるところでございます。詳細につきましては、後ほど担当から御説明をいたします。また、国におかれましては、本年4月、有機農業推進法に基づく、新たな有機農業の推進に関する基本的な方針を公表されました。これを受けまして、本県ではこの方針に即した第3次千葉県有機農業推進計画を策定することとしました。新たな計画では目標年を10年後に設定し、その実現に向けさまざまな施策を展開したいと考えております。計画の策定に当たりましては、現在も計画策定に携わっていただいた三浦先生をはじめ、本日お集りの消費者、流通販売関係者、農業者、市町村の分野を代表する皆様方に御参加いただき、有用な御意見を賜るとともに、十分御検討いただきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

なお、本日の意見交換会は有機農業をはじめとした環境にやさしい農業の一体的な推進を図る、千葉県「環境にやさしい農業」推進会議として位置付けていることを申し添えます。

最後になりましたが、本日の意見交換会が有意義なものになることを祈念しまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【意見交換会構成員自己紹介】

○三浦委員

中央農研の三浦と申します。よろしくお願ひいたします。前回は計画策定に携わりまして、今回も引き続きこの計画策定の意見交換会に参加させていただくことになりました。普段はネクタイを締めておらず、昨日も除草機に乗って、暑かったですよね。そういう中で仕事をしております。有機農業の研究につきましては、私は2008年から12、3年やっております、まだまだ十分な技術開発ができていない部分がありますけれども、今後も引き続き技術開発、研究を通して、有機農産物の生産に協力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○福永委員

イオンアグリ創造の福永です。我々イオンとしては、2020年にオーガニックの取扱いを5%にするという目標を対外的に出しています。その中でイオンオーガニックアライアンスを立ち上げ、そのオーナーをイオンアグリ創造がやっています。実際に我々も全国20か所に農場を持ってまして、私も昨日、一昨日、農場の草刈りを刈払機でやっていました。企業として取り組んでいますが、露地やハウスで農業をやっています。全国の20か所のうち4か所が有機JAS認証を取得してオーガニックに取り組んでいます。近隣では、埼玉の日高という農場で2017年からオーガニックの取組を開始しました。どうぞ皆さん御指導をよろしくお願ひいたします。

○向後委員

皆さんこんにちは。私は、この3月からJAちばみどりの常務理事ということで、これから農業をしっかりと頑張っていきたいと考えておるところでございます。私はJAちばみどりで5年程、営農部の部長をしておりました。その中で、今、農業の置かれる環境、状況、さまざまな転換期を迎えておるのかなと考えております。JAちばみどりでは、大型野菜を中心に市場流通を中心に動いてきたわけですが、消費者の求めるもの、また、生産者が多様な生産に向けて努力をされておること、今までの作物の栽培形態だけでは消費者に安心・安全なものを届けられない部分が散見されます。私も有機農法に非常に興味を持っております。皆様方のお知恵を拝借しながら、どうか農業者のためにいくばくかの力を注げればと考えております。よろしくお願ひいたします。

○林委員

林重孝と申します。NPO法人日本有機農業研究会の副理事長をしております。本研究会が設立されたのが1971年10月で、来年の10月で満50年となります。実は、有機農業という言葉を使ったのは、日本有機農業研究会が日本で最初であり、それが各地に広がっていったと思っています。私が有機農業を始めて今年で満40年。今日の午前中、研修生と一緒に作業していたのですが、このところずっと研修生を受け入れていまして、少しでも有機農業者が増えるような、拡大ができればと思い、積み重ねてきたところです。よろしくお願いいたします。

○下山委員

さんぶ野菜ネットワークの下山です。よろしくお願いいたします。今年、食料・農業・農村基本計画が策定されたわけですがけれども、その中で私の考えとしては有機農業ということよりも持続可能な農業という形で、耕作放棄地の問題や基幹的農業従事者の減少、気候変動ではなく今は気候危機の時代ですから、そういう中で有機農業の果たす役割が見直されるのではないかと思います。今日、三浦委員が属している農研機構の資料を皆さんに配付しましたが、有機農業が地球温暖化防止に役立つということで、今年も九州熊本の豪雨とかいろいろあって、これからも台風の問題とか、命が危ういような気候危機を迎える中で、有機農業がどういう役割を果たすのかということがこれからますます重要になってくると思います。よろしくお願いいたします。

○鮫田委員

皆様こんにちは。いすみ市農林課の鮫田と申します。いすみ市というところは、千葉県の中でも有機農業が盛んな地域ではなかったのですが、2013年に有機のお米づくりを手探りで始めまして、指導者の貢献もあり、2015年に初めて学校給食に地元の有機米を使い始めました。それが大変評判が良かったものですから、2017年に学校給食のお米42t全量を地元の有機米で提供することを達成しました。2020年現在、有機米は23人の生産者が25haで取り組んでおり、ゼロからの産地づくりに成功しています。それとともに、学校給食のことが評判になり、地元の野菜生産者からは是非有機で学校給食に提供したいという流れになり、2018年から有機野菜も2年間で7品目、徐々に有機野菜の事業が拡大しています。いすみ市の農業はほとんどお米ですが、通常のお米づくりで経営を維持していくのは大変難しい状況でして、有機のお米は技術的には決してハードルは低くないのですが、ある程度の技術を達成されている方の経営の内容を見ますと、非常に良いものになっています。また、市全体として 移住者が増え

てきたり、いすみ市のイメージが上がってきたりたくさんの方が効果を得られていると思います。皆様からの御意見を頂戴してこれからも頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いたします。

○野村委員

皆さんこんにちは。木更津市役所農林水産課の野村と申します。木更津市は平成28年に通称「オーガニックなまちづくり条例」を施行し、まちづくりにオーガニックを取り入れて取り組んでいるところです。農林水産課としましては、有機農産物の提供が1つの大きな話になっており、いすみ市をお手本に学校給食提供に向けた有機米の生産促進に取り組んでいます。まだ2年目ですので課題や問題点が多く、農業委員の方々に御指導いただきながらその面積拡大を目指しているところです。一方、特産品であるブルーベリーについては、従来から農薬や肥料を使わない栽培方法によって生産されておりますので、今年、市単独で有機JAS認証に係る支援について予算化をして、少しハードルが高いですが、併せてオーガニックレストランJAS等についても取り組んでいるところです。本日はよろしくお願いたします。

○尾勝委員

皆さんこんにちは。山武市農林水産課4年目になります尾勝と申します。皆様御存じだと思うのですが、山武市には農地がたくさんあり、担い手も350人越えということで、大変農業が盛んで、基幹産業が農業と言われる地域となっております。昔からさんぶ野菜ネットワークを中心に、有機農業に取り組まれている農家がたくさんいらっしゃるのですが、市としていすみ市や木更津市のように政策をやっていませんので、今後勉強して市長からも市として有機農業の推進やブランド化などをもっと図っていくために、いろいろ会議等に参加させていただいております。今日は意見交換会ということですが、いろいろお聞かせいただいて、今後の山武市の有機農業の推進に勉強させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

3 議題

(1) 千葉県有機農業推進計画の策定について

(2) 第2次千葉県有機農業推進計画の進捗及び評価について

○事務局（森田室長）

（資料1、2、2-1について説明）

○三浦座長

ここで一旦話を切りまして、今御説明いただきました資料1、2について、まず内容に関する御質問がありましたらお受けします。意見については、また改めて時間を取りたいと思います。いかがでしょうか。

○下山委員

資料2-1の千葉県の有機JAS認定事業者数について、平成29年は115戸、平成30年は131戸ということで16戸増えている。また、千葉県の有機JAS認定面積も平成29年は208ha、平成30年は358haということで150ha増えているが、どういふことなのかなと思います。また、面積及び戸数の推移について、平成24年から28年まで減っているが、どういうことか。

○事務局（森田室長）

有機JAS認定事業者数及び有機JAS認定面積については、資料2-1の2ページに引用をつけさせていただきました。毎年、農林水産省が各都道府県の有機JAS認定事業者数及び面積について公表している数字をそのまま記載させていただいております。有機JAS認定事業者数及び面積が平成28、29年まで減少傾向であり、その後急に増えたことについて、我々も調査をしてきたが、なかなか原因というのがつかみきれないところがございます。下山委員からの質問に答えられる材料を持っておりません。これについては、もう少し調査を深めていきたいと思っております。

○三浦座長

私から1つよろしいでしょうか。資料2-1の2ページ目の消費者理解の増進ということで、県政世論調査の結果58%と増進されたとありますが、具体的にどのような増進があったのかということと、国でも議論があったのだが、「有機農産物について聞いたことはあるよ」という方はいっぱいいらっしゃるのですが、実は有機農産物がどんなやり方でつくられているとか、実はよく知らないとか間違っ理解しているという方が結構多いというアンケート調査結果がありました。そういう意味で、この58%がどういう意味なのか教えていただきたい。

○事務局（森田室長）

資料3-1の7ページを御覧いただきたいと思います。これが県政世論調査の結果ですけれども、消費者の意識ということで、有機農業により生産された農産物に対するイメージについて質問しています。本県では有機農業は環境にやさしい農業の一環

として推進してまいりました。その項目として、「環境にやさしい」とお答えいただいた方が58%ということで、消費者の理解が増進されたと捉えております。

(3) 第3次千葉県有機農業推進計画の骨子案について

○事務局（森田室長）

（資料3、3-1、4について説明）

○三浦座長

今の御説明に対して、御質問のある方、まずお受けしたいと思います。

○福永委員

先ほどの下山委員からの質問に明確に答えることができませんという話でしたが、それが答えられない中で有機農業の生産拡大に向けた支援という取組施策を決められているということが、大丈夫なのかなというのが1つある。実際にアンケート調査結果を見ると、有機JAS認証の取得については、有機JASと非JASを合わせた面積が伸びていなくて、有機JAS認証を取得する方が増えているのであれば、販売する上で有機JAS認証が必要だという認識があるのかなと思うのですが、平成29年から平成30年については、有機JASと非JASの面積がともに拡大している中で、この部分を重点的に調べて、なぜ伸びたのかがわかれば、取り組む施策の中で掲げられていることがマッチしているのかしてないのかがわかるのではないかという気がするのですが、そういうところの整理を伺いたいと思います。

○事務局（森田室長）

面積について、毎年有機JAS認証を取得している方であれば、国の統計資料に毎年反映されると考えています。しかし、有機JAS認証取得には費用がかかるということで、中には有機農業をやっているけど認証は取らなかったという年もあると考えます。いろいろ農家の方に当たってみたのですが、資料3-1の図2で、平成25年から平成28年まで減っていて、平成29年にさらに減っていますが、また増えてきている。令和元年の有機JAS面積420haは、平成26年までは届かないですがそこまでの水準ということで、ある程度、毎年有機JAS認証を取らずにいる生産者も中にはいるのではないかと推測しております。その部分をもう少し詰めて農家への聞き取り調査等を行っていきたい。また、非JASについては、県が各農家に対して調査をした面積を積み上げているので、全てが網羅されているかどうかかわからないですが、ある

程度現場に即して調査を行っている内容ですので、有機JASと非JASを合わせて平成30年現在798haというところです。面積について、過去を追っかけてきているのですがバラつきがあるのはおっしゃるとおりで、なかなか調査が進まず申し訳ありません。もう1つ、有機JASの販売について、何人かの農家に聞いたことがありまして、販売先から有機JAS認証を求められれば取得するとのことで、そうすると有機JASの認証取得につながっていくと思います。しかし、ある程度信用の中でやっつけば特に有機JAS認証がなくても大丈夫という売り先もあって、なかなかうまくマッチングできていないというところが課題ではないかと考えております。

○福永委員

過去をずっと遡らなくても、おそらく平成29、30、令和元年くらいでいいと思います。平成29年で落ちるところまで落ち、そこから上がっているの、その上がっているポイントを抑えられれば、拡大につながっていくと思います。今、販売する我々流通、小売りも含めてイオンだけではなく、他社もオーガニックということについてはSDGsも含めて間違いなく力を入れてくると思います。アメリカの小売りはどんどん構成比が上がってきていますので、日本がオーガニックの構成比が上がらないということはないと思うので、販売する側もマッチングはもちろん大事だと思います。その中で有機JAS認証を取得するのが邪魔臭いというのをどうやって解決してあげるか、つまり、邪魔臭いを邪魔臭くない、簡単だというように変える支援や仕組みをつくることができればいいのではないかと。我々が今やろうとしているのは、栽培する側がいかに簡単に栽培できるかということを経験値等ではなく、データ等サイエンス、テクノロジーでこうやればこうなるんだ、というような、例えばトマトを10t収穫しようと思ったらこうしなければいけない、とロジカルに考えられる仕組みをつくらうとしているので、そういうところも我々として協力できるところを協力していきたいとお話を聞いてて思いました。

○三浦座長

今の福永委員の発言と関連しますが、特に令和元年について面積は伸びているが戸数はかなり減っている。新規就農者の状況はどうか。できればデータとしてあればいいと思います。これだけ見ると規模拡大が進んでいるように見えるが、そのようなイメージでよいか。

○事務局（森田室長）

資料3-1のアンケート調査結果だけを見ると、規模拡大が進んでいると読めるということですが、本日欠席されている大野委員と事前説明に伺った際に同じように議論になり、「本当なのか?」と言われました。有機JASの戸数が減り、面積が増えている理由は、田んぼで有機JASを取得している農家が面積拡大したのではないかという話がありました。畑と違って田んぼの場合、ある程度の面積ができるということもあり、そこが増えたと考えるのが自然なのではないかと話しています。この戸数が減って面積が増えている理由について、分析を今後さらに深めていきたいと思っています。

○林委員

各地域に有機農業担当の普及指導員が10名いるということでしたが、具体的に地域ごとに有機農業者からの質問数や相談件数のデータはありますか。

○事務局（森田室長）

資料2を御覧いただきたいと思います。右側の具体的な取組と推進状況の(2)のイの就農相談というところで、平成27年から平成30年までの有機農業に関して相談に来られた方の人数を載せています。平成27年は36名、平成28年は31名、平成29年は40名、平成30年は20名となっています。これは、県の相談窓口に来られた相談人数となっています。

○林委員

就農相談ではなくて、例えば、栽培に関する問合せ件数は把握しているのでしょうか。

○事務局（森田室長）

申し訳ございません。データを持ち合わせておりません。

○林委員

私が思っているのは、第3次計画で有機農業を指導できる指導員数(累計)を30人くらいに増やすということですが、積極的に担当者が現場の有機農家を回る必要があると思う。ただ担当者を増やすのはいいですが、実際に現場の有機農家に行って話すことがもう少し有機農業の普及につながるのではないかと思います。ただ窓口で待つのではなく、担当者が農家を積極的に回って技術的な課題は何なのかと探っていくとまずいのではないかという気がしています。だから、就農相談だけではなく、技術的な課題等の相談がどのくらいあったのかと思ったので、質問しました。

○事務局（森田室長）

先ほど申し上げたとおりデータを持ち合わせておらず、申し訳ございません。

○鮫田委員

解釈が間違っていたら申し訳ないですが、資料3の目標の数字について、週1回以上有機農産物を利用する消費者の割合について、国の目標としては25%、県の目標としては現状の数字からもう少し増やしたいということで12%となっている。一方、取り組む面積はかなり意欲的に拡大し、それに併せてもう少し有機農業者数も増えてくるということで、有機農産物の生産自体はかなり意欲的に伸ばしていくということだと思のですが、これだと県内で生産した有機農産物を千葉県以外の人に食べてもらうという構図に見えてしまうが、それは寂しいなと感じる。食の文化的な意識は、どちらかといえば農村地域の方が都市部に比べて高いというのが理想的だと思いますが、この数字の作り方は悲しいなと私は感じました。

○事務局（森田室長）

確かに、国は17.5%を25%にしていくということで、当初、私も25%で考えたこともありました。しかし、4人に1人ということになると、10人に1人を4人に1人にするのはハードルが高いと思い、先ほど説明した今までの県政世論調査のデータにバラつきがありましたので、一番高かったところを目標に設定したというところで御理解をいただければと思います。また、目標については持ち帰ってさらに検討していきたいと思います。

○事務局（小川課長）

私から補足いたします。国の目標25%というのは、消費者アンケート調査による試算という形であり、県においても消費者アンケート調査という位置付けで県政世論調査を実施しています。国においては全国規模ベースでの試算であり、県においては県政世論調査をベースにしているものです。県政世論調査については、5年ごとにこれまで3回行っており、今後とも続けていきます。そういった中で、次年度からおおむね10年間としていますが、5年ごとに検証していきますので、その中で目標値についても検証し、より上振れできるのであれば上位目標を設定していこうと考えております。いずれにしても、今のトレンドでいくと、消費者の利用割合は下がってしまいます。そこをやはりなんとか高めていくことが必要と考えております。したがって、小さい2%ですが、県として大きな数字だと認識しております。

○三浦座長

目標の置き方については、皆さんと議論しながら実際にこの数字でいいのかというのは今後検討していきたいと思えます。既に皆さんから御質問だけでなく御意見等もいただいておりますので、引き続き意見交換ということで皆さんからの御意見をいただきながら、現状と課題、目標の設定方法、第3次計画の骨子について御意見をいただきたいと思えます。

まず、現状と課題、アンケート調査等のデータを県から示していただきましたが、これについて皆さんからそれぞれの立場で御意見やぎっくばらんな情報提供などをいただければと思えますが、いかがでしょうか。

○下山委員

アンケートについて、有機農業者数の現状が297人、目標が480人ということだが、年齢構成をちゃんと調べたのか。なぜかという、これは日本の基本計画でも議論されましたが、平成31年度の基幹的農業従事者は、日本全体で140万人います。そのうち、59歳までが20%、60歳から69歳までが38%、70歳以上が42%（約59万人）ということで、140万人のうちの80%以上が60歳以上です。今後の5年から10年先で、この70歳以上の約60万人がリタイアしていくという状況です。これに対して私はものすごく危機感が強いです。今日、山武市の尾勝委員と話をしてきましたが、山武市でも耕作放棄地が増えて、イノシンが物凄く増えている状況にあるわけで、先ほども最初に言いましたが、これだけ気候危機の問題も含めて、本当に農業が持続可能な形としてどのように続けられるのか。ヨーロッパでは、例えば農薬を50%減らすとか、あるいは有機農業の割合について欧州全体でこの10年間で25%にするという方針を出しています。そういう意味では日本のこの現状について、私は非常に危機的だと思っています。

○尾勝委員

資料3-1の図4に経営主の年齢についてグラフがありますが、60~70代が約半分、図5では後継者無しが48%、未定が28%ということで、先になると有機農業に取り組む農業者が減少していくという印象を持ちました。現場の担当として見ると、これまで国と県は新規就農者に対する支援制度は充実させてきましたが、今現場で活躍しているベテラン農家の経営を後継者に引き継いでもらうための施策が無いと

感じています。山武市では、後継者の親元就農に対して補助する支援制度を始めました。このような支援を行わないと、現在かなりの面積を耕作している70代、80代の有機農業の耕作面積を維持できないし、販売額や生産量も維持できないと思います。数字だけを見れば、新規就農者を増やせば就農者数を増やすことはできますが、就農者一人一人の中身を見ると、その農業者が1ha耕作しているのか、10ha耕作をしているのか、生産している農産物の品質はどうか、そういった部分も評価していく必要があります。話を戻しますが、現状の千葉県農業を支えているベテラン農家の親元就農を確保して、農業全般を盛り立てていく施策を盛り込んでいく必要があると考えます。

○三浦座長

それでは、順番に御意見等ありましら、お話をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○鮫田委員

先ほど、有機JAS認定の事務負担の話がありました。水稻の話にはなりますが、いすみ市の場合は生産者全員でグループを形成し、市が事務局を担い、記帳会の開催や審査会社との調整、農産物へのシール添付などを管理しており、事務負担を取り除いています。有機JASを推進するためには、生産者の事務負担を取り除くことが大切です。また、有機農産物は、雑草対策など生産することが大変難しいため、いすみ市では外部から指導者を招聘しました。普及指導員の方には、外部の指導者と生産者をつなぐところで頑張ってもらった。県に知見がないということであれば仕方がないとは思いますが、技術指導の部分を県が主体的に関与しないと厳しいと思います。いすみ市では、市が主体となって何とか取り組んでいます。他の市町村が同様に対応することは難しいと思います。県が指導者を育成していかなければ、県内に有機農業が広がることはない。試験場でやる試験も素晴らしいと思うが、現場の生産者のところでやるべきことの方が多いです。民間の指導機関は自分のほ場や現場でも実証ほを設け、実証と普及の壁がないし、全国の先進農家や民間機関、そして国の情報などが集まってくるし、スケールが違う。意欲的に取り組めば、県の普及機関や試験研究機関でも出来ると思います。先ほど、下山さんの話にもあったとおり、どうやって千葉県の農業を守っていくのか、その強い意志の下、政策を組み立てていけば、必ずできると思います。他の県では、もっと進んでいるところがある。県には、そこを期待した

いです。

○三浦座長

ありがとうございました。ちなみに、認定を受けている機関はどこでしょうか。

○鮫田委員

民間稲作研究所認証センターというところですか。一般社団法人のため、認定に要する費用が非常に安い。いすみ市は、団体に認定を取得しているため、一人当たりで換算すると、1～3haで1～2万円ですんでしまうため、費用負担は問題となっていない。野菜の様に多品目の場合は大変だと思いますが、水稻については何を問題にしているのかわからない。

○三浦座長

ありがとうございました。実は、前計画策定時にも、千葉県内に認定機関がないことは問題であり何とかした方が良くはないかと県と話をしました。先日、県と改めて話をしたのですが、相変わらず県内には認定機関がないということでした。この点については、今後政策にぜひ活かしてほしいと思っています。

○林委員

第2次計画で、面積について平成26年度時点0.6%を平成31年度には1.0%にする目標を立てたが、平成30年度時点で0.6%だった。県に聞きたいが、面積が増えなかった理由についてどう考えているか。佐倉市では、有機農業に関わらずだが、新規就農すると15万円が支給されるため、新規就農者は大変助かっている。県独自の直接支払制度を設けて、目標を達成するというのも必要なのではないか。他の市町村ではどうしているかはわかりませんが、どうして0.6%にとどまったのか、担当者の方、単純にどう考えているのか伺いたいと思います。

○事務局（森田室長）

資料3-1のアンケート調査4ページにおいて、栽培面積拡大の阻害要因として個人経営が多くて労働力不足が挙げられ、その最たる例として雑草対策が阻害要因になっていると考えています。

○林委員

それは、既存農家の面積拡大の阻害要因だと思うが、もう1つは新規就農者を増やすという方法もある。そちらについてはどうか。

○事務局（森田室長）

新規就農者については、一定割合で有機農業を志向される方がいますが、技術が不十分なため、雑草に負けてしまい、諦めざるを得ない状況があるのではないかと思います。

○三浦座長

国でも、1%という目標を掲げて達成ができていない状況がある。それがなぜかというと、アンケート調査にもあるが販路の確保の問題も大きいと思う。前計画策定時と比べて、現在は有機農業の販路はイオンを始め増えつつあるし、有機農産物に対する消費者の理解も進んできているので、大きく改善されていると思う。他方、耕作放棄地がどんどん増えてきているので、新規就農で有機農業に取り組みたい人に、上手く政策誘導すれば、新規就農者は増えていくと思う。目標をどこにするかも大事だが、こういった施策をするかも大事なので、これからの議論の中で検討いただければと思います。必ずしも、技術的な問題だけではないと思います。

○林委員

農業者は高齢化している訳だが、私のところに研修に来る方には60歳前後でサラリーマンを辞めた定年帰農者で、有機農業を志向する方が多い。定年帰農者の就農で、1つネックとなっていることは、認定就農者の要件で面積の下限が50aとなっていることである。私は7月から農業委員も担っているが、県内の市町村には流山市や柏市などは下限が10aとなっており、千葉市では40aだが花見川区はこれより少なくなっている。定年帰農者が50aを耕作することは非常に厳しいため、下限をもっと下げてもらえれば、定年帰農者の就農が促進される。そういった環境整備にも取り組んでもらえられればと思う。

○事務局（森田室長）

50a要件については、各市町村が定めることです。今あった定年帰農者を増やすための意見については、県から各市町村にお伝えしていきたいと考えています。

○林委員

私は佐倉市の農業委員ですので、佐倉市では40aに引き下げられるように活動します。

○福永委員

お客様にアンケートを取ると、有機農産物は価格が高いという意見が多い。今、400戸近い生産者と取引をしていますが、生産者が対価を十分に受け取っているかという

とそんなことはなく、一番ネックになっているのは物流費です。千葉県内で消費しようというのがありますが、やはり都内に出荷していくしかなく、その時に物流費をどうやって抑えるかを政策の中に入れてもらえればと思います。私たちは、柏に農場があるので、柏の農場を起点にして、そこに生産者に荷を持ってきてもらうということも考えている。生産者がどうしてもできない部分で発生するコストによって販売単価が上がり、お客さんは価格が高いという。昔はそれでも良かった。有機はニッチな市場で、ニッチな生産者が生産をしていて、この生産者が作っているから販売価格が高くても構わない。しかし、消費を拡大していくことを考えると、その考え方は消費は拡大しない。様々な人々が買えるような価格帯をどう実現していくのかを考えなければならないし、一方で有機栽培していることに対して付加価値を付けていかなければならない。イオンでは、慣行栽培の農産物と有機栽培の農産物が同価格帯ということは有り得ないと考えています。イオンでは、例えば1つの価格帯として、価格が下落しているときでもキャベツ1玉200円くらいと考えている。物流費を抑えることで実現していく。消費者が買える価格帯と生産者が生産できる価格帯をどうバランスを取るかということは非常に大切です。私たちは、自分たちで農場を持ち、有機栽培のキャベツ1玉を198円で販売しているが、それで見合うコストで生産ができています。そういったことをどうやって実現していくかが、このアンケートと消費者の意識を踏まえて考えると、大切だと思います。県に伺いたいのですが、今回の政策は、有機農業で生計が成り立つ生産者を増やしていくことを目的としているということによろしいでしょうか。

○事務局（森田室長）

そのとおりです。

○福永委員

それであれば、面積について、先ほど林委員のお話であった、定年帰農者等生産面積が10a～30aといった家庭菜園レベルの生産者の面積と、販売し生計を立てている者の面積について、分けて考える必要があるのではないのでしょうか。県として、どういう形で有機農業の生産面積を拡大していくのか、先ほどの除草も大きな問題だと思いますが、それだけではないと思う。面積を拡大しても赤字にしかならないということになってしまうと駄目なので、我々販売する側としてはそこをもっと考えていかなければならない。イオンとしては、年4回オーガニックの販売促進を行っています。

生産者に店頭に来ていただいて実施しており、消費者のマインドを少しずつ変えていくことが必要だと思うし、消費者のマインドが変わると付加価値が付きやすくなる。また、我々イオンの仕入れ担当者の意識も変えなくてはいけない。イオン内部でもバイヤーに対して「オーガニックは安く作れない」ということを教育しています。バイヤーによっては、「安くしろ」と言えば安くなると思っている者もいるので、そういったことがないように販売する側として取り組んでいるところです。生産者の方に面積を伸ばしていただけるようにつないでいただいて、県の目標を落ち着いて取り組んでいける体制を作っていくべきだと思う。目標の設定の仕方について、数字の根拠を分かりやすく示しているのが良いと思います。確かに、現状10%を12%にするということで、それで大丈夫なのかという意見が出ることはあるかと思いますが、考え方が明確になっていれば、5年後に目標設定を変えることも良いことだと思います。出来もしない大きな目標だけ立てて、何も具体的なことができないまま終わってしまうよりは、具体的な考え方に従って理論的に目標を立てる方が、実現性があって良いのではないかと思います。

○下山委員

福永委員から物流費の話があったが、ある人が私のところに来てこのような話をした。その方は、個人で有機農業に取り組んでいるため、専門事業体と取引をしているが、宅配便で送るのではなく、運送業者が各農家を回って、庭先まで荷を引き取りにくる。費用を聞いてみると、販売価格の15%もかかり、物流費が大きなネックになっているとのことだった。宅急便も値上がりしており、個人の農家を増やしていくのであれば、物流のネットワーク化に取り組まなければ、拡大は難しいのではないと思う。

○三浦座長

すでに時間を過ぎていますが、目標設定も含めて言いたいことがありましたらここで言っておきたいです。

○向後委員

資料3の目標や資料3-1のアンケート結果について見させていただきましたが、消費者のアンケートにある健康については関心があり、有機については十分に理解しているわけではないが体に良さそうというイメージが定着しつつあると思いました。その中で、有機というものを前面に出して消費者に定着する対策を打ちつつ、生産振

興の方向性をどうやって構築していくのか、これはなかなか難しいと思っています。ちばみどり管内は大きな産地がありますので、市場流通で共選・共販体制がメインです。その中で、農業を始めたいという方は、定年退職後都会から入ってくる方も多く、まずは直売所に出荷できる農産物の生産から始める方が多くなってきました。そのような状況を踏まえると、有機農業の指導ができる指導員の育成は、どうしても必要だと思います。また、若手農業者の集いの場となっている経営体育成セミナーについては、県が力を入れて実施しています。年によっては30人近くの若手が勉強しており、私たちが毎年開校式・閉校式に出席させていただいていますが、セミナーの中で有機農業の取組を積極的に行うことで、農業者における有機農業の理解が深まるのではないかと考えています。これから先10年間に渡る有機農業の推進計画となりますので、現状の8つの課題を1つずつ解決していけるような対策を実施していかなければ、実現はできないと思っています。計画を達成するためには、消費者の理解は当然必要ですし、それ以上に農業者の理解が必要ではないかと感じています。

○野村委員

簡単に2点ほどお話をさせていただきます。千葉県における有機農業の10年後の目標について、1,200ha・1.5倍まで面積を拡大していくということですが、生産と出口をしっかりと持って取り組むことが必要だと思います。福永委員がおっしゃったとおりです。先月、有機の里づくり千葉県団体連絡協議会が木更津市を訪れて、千葉県内のローカル物流をどうやって構築していくのかについて、市長と意見交換し、木更津市には公設市場が残っているため、公設市場がそういった機能を持つことができないか現場視察を行いました。千葉県内のローカル物流をどうやって構築し、生産と出口を設けていけるかというところが、1,200haの目標達成には必要だと思います。もう1点ですが、課題の中で販路確保や生産者と消費者の交流や食育とありますが、木更津市では先行事例としていすみ市を手本としていますが、学校給食から入るのは大きな策だと思います。先ほど、週1回以上有機農産物を利用する消費者の割合を12%にするとのことでしたが、給食に有機農産物を提供すれば子供たちは必ず食べますし、親も美味しければ食べてもらえると思います。木更津市としては、そこを目指しています。学校給食については、県の施策として位置付けることは難しいかとは思いますが、我々市町村からすると、学校給食に有機農産物を利用すると、ある程度生産の出口も確保でき、広がりやすいのではないかと考えています。学校給食については、いすみ

市だけでなく、南房総市でも積極的に取り入れている話を聞いていますので、そういった事例もヒントになるのではないかなと思います。

○三浦座長

ありがとうございます。国でも、学校給食や食育について議論になっており、教育については文部科学省の所管ということもあるのですが、学校給食をきっかけに子供たちが有機について知り、教育をすることで、子供が大人になった時に有機農産物に対する理解につながっていくことになるのではないかなと思います。私としても、非常に重要な視点ではないかなと思います。

それでは、一通り意見を頂戴したところですが、前半で現状と課題について議論しましたので、資料3の目標と取り組む施策について、県の案の他にこういった施策があった方がいいのではないかな、この施策はどういったことをするのかなど、御意見がありましたら伺いたいと思います。

○下山委員

有機農業を拡大していくために、耕作放棄地問題の対応がある。先日、市原市農政課の職員と話をしたときに、市原市の ONE DROP FARM が耕作放棄地を活用してミツバチを飼育し有機農業に取り組んでいる話があった。市原市は年間3,000頭のイノシシを捕獲しており、耕作放棄地が拡大すればイノシシ被害も拡大するため、耕作放棄地対策、そして地域の自然環境を守るために有機農業を推進していくということだった。県の施策に取り入れてはみてはどうかと提案する。

○三浦座長

取り組む施策の1の(2)に「農地の確保・団地化の推進【新規】」と書いてありますので、ここと絡めて耕作放棄地をより一層活用していくということでもいいんですね。

○事務局（森田室長）

三浦座長のおっしゃるとおり、この中で対応していきたいと考えています。

○林委員

佐倉市では、耕作放棄地の活用に対して、市で助成金を出しています。そういった取組もあるのではないかなと思います。

○福永委員

目標について、生産者の目標、消費者の目標、生産を下支えする指導員の目標はあ

りますが、肝心の販売事業者の目標がない。例えば、県内の小売店にオーガニックの農産物を置いているのかどうかといった目標を設ければ、県からオーガニックの農産物を販売しているかどうかのアンケート調査が販売事業者に届き、それを見た販売事業者からすればオーガニックの農産物を置かないといけないのかなと思うようになる。県全体のことを考えるとそういった目標を入れた方がいいのではないかと思います。あくまで、私見ではありますが、そう思いました。

○鮫田委員

目標の最後のところに、有機農業の指導ができる指導員数を11人から30人に増やすとありますが、「有機農業を指導できる」とは具体的にどの水準を想定していますか。例えば、水稻であれば、慣行農法で栽培している生産者が有機農業に転換した場合、収量等ある程度確保でき、自立できる技術水準の生産者を育成できることですか。有機農業を始めたいという生産者がいた時に、スライド等を活用して技術体系の説明ができることですか。それとも、相談を受けることができるということでしょうか。具体的に、県が目標とする水準について説明をお願いします。

○事務局（森田室長）

指導とは、相談を受けることだけではなく、生産者が国際水準の有機栽培に取り組むことができる水準まで、技術・経営の面で指導ができることです。そのレベルの指導員を育成することです。

○鮫田委員

それでは、現状の11人については、水稻、野菜、果樹について、指導できる方がいらっしゃるということでしょうか。

○事務局（森田室長）

現在の11名は、各農業事務所と県庁担い手支援課の有機農業を担当する普及指導員のことです。これを、国際水準の有機農業を指導できるレベルまで引き上げて、累計で30人まで育成していきたいと考えています。

○鮫田委員

わかりました。後で、誰が指導員となっているのか教えていただきたいです。

○林委員

指導員についてですが、国の研修を受講するなどして育成していくのかと思います。できるだけ現場に出ていただきたいと思います。現場を知って、その上で国の研

修を受けることで、初めて農業者を指導できるようになります。担当者は、ただ窓口で待つのではなく、自ら現場に出向き、農家の課題を見つけることで、指導ができるようになると思います。今まで、現場に出ていない者が、国の研修を受けたからといって現場の指導ができるようにはなりません。できるだけ、現場に出てもらいたいと思います。

○事務局（小川課長）

事務局の小川です。取り組む施策まで来ましたので、委員の皆様からの質問や要望に部分的に答えられるものがあります。これからの有機農産物の消費拡大、あるいは流通拡大には、物流が大切という話がありました。これから取り組む新計画の施策の中では、3の（2）にありますように、小売業者と連携した県産農産物の需要拡大を図っていきたいと考えています。昨年度、イオンさんから千葉県内の有機農産物をもっと取り扱いたいという話があり、現在イオンさんと県内産地を回っているところです。県とイオンでは包括協定を締結していますので、イオンさんの力を借りながら県として取り組んでいきたいと考えています。一方で、有機 JAS 認証をとっていない商品は、イオンさんの棚に並べられないので、有機 JAS 認証を取得した商品を流通させることができるように、新計画の中では2の（2）のとおり有機 JAS 認定の取得推進に取り組んでいきたいと考えています。有機 JAS 認定取得のハードルが下がるよう助成措置の取組を進めていきたいと考えています。また、消費の拡大に当たっては、志の高い有機農業者の生産した農産物に対し、消費者に価値を見出して購入していただくことが大切だと考えています。そこで、新しい取組になりますが、3の（1）のとおり消費者向けフォーラムの開催に取り組んでいきたい。一足飛びに進むということとはできませんが、できる施策について確実に実施していきたいと考えています。

○三浦座長

私からも、ポイントを絞って、意見・質問をさせていただきます。まず、現状と課題にこれまでの取組について記載されていますが、例えば資料2-1の4ページに環境保全型農業直接支払や県単事業の記載がありますが、これについて農業者がみんな本当に知っているのかどうか疑問に思います。補助事業について、補助率が5割もあるのに、件数がこれだけしかないの、宣伝をしっかりと行うことが求められるのではないかとということが1点目です。2点目ですが、先ほどから流通の話が出ていますが、市場形成をどう進めていくのかについて考えていただきたい。例えば、名古屋ではオ

ーガニックファーマーズマーケットを開催しています。これは、必ずしも特定の業者が行っているわけではなく、農業者が有機農産物を持ち寄り、週1回必ずマーケットを開催し、毎週毎週やっているわけで認知度の向上に取り組んでいます。消費者のリピーターもたくさん来ているという事例があります。取り組む施策の3番にフォーラムの開催や消費者の理解促進と記載されていますが、マーケット→売の方とフォーラム→理解促進を、セットで実施する方が上手くいくのではないかと思います。単に、消費者を会場に集めて説明するよりも、買う物があると人は集まってくる。そうやって工夫して、千葉県の農産物の市場形成に取り組む。特に、新規就農者は生産量も少ないため、うまくまとめる工夫ができないかということです。それから、最後に技術開発についてですが、これは現場が大切であり、県には各地域に普及センターがあるので、各地域に県が実証ほを設けて、そこに普及指導員や試験場が関わるというやり方をしているところが他の都道府県にはありますので、県が手本を示していくことが大切ですし、また個別技術の開発ではなく、こうすれば有機農産物の生産ができるというように、体系化していくことも考えていただきたいと思います。

○林委員

今の話に関連してですが、私が役員をしている日本有機農業研究会というところが東京都足立区の鹿浜の高速道路のそばに、都市農業公園というのがあります。ここには、水田10a、畑30a、果樹が20aあり、私が加盟している日本有機農業研究会が管理をしており、無料でいつでも誰でも有機農業を見ることができるようになっています。千葉県でも、有機農業がいつでも見られる公園を整備していただければ、楽しく一般の消費者にも有機農業を理解してもらえないかと思います。

○三浦座長

それでは時間も過ぎています、今後のスケジュールについて皆様にお知らせします。本日の議事録、また様々な意見については、県でまとめていただき、委員の皆様提供していただければと思います。それと、本日たくさん意見をいただきましたが、資料3の現状と課題、取り組む施策・目標に対して、更なる提案等ありましたら事務局に上げていただき、次回の意見交換会までにまとめて提供いただければと思いますがいかがでしょうか。

○他の委員

それでよろしいです。

○三浦座長

それと、本日欠席の委員の方からの意見をいただいておりますが、非常に良い意見がありますが、本日検討できませんでしたが、県で次回まで具体的な対応等まとめていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（森田室長）

わかりました。

○三浦座長

まとめるのは大変かと思いますが、よろしくをお願いします。

（４）その他

○三浦座長

事務局から今後のスケジュールがあれば説明をお願いします。

○事務局（森田室長）

次回の意見交換会については、９月の上旬を予定していますので、後ほど日程調整させていただきます。

○三浦座長

前計画作成時には現地検討会を開催しましたが、委員の皆様からそのような要望やこういったことをしてはどうかといった提案はありますか。よろしいですか。本日で、時間設定に制約がありましたので、もう少し議論を深めるため、今回は余裕をもった時間設定について検討をお願いします。

まとまりのない議論になってしまいましたが、今日いただいた意見については、事務局でまとめていただき、新たな計画とそれを達成するための県の施策について、次回具体的にお示しいただければと思います。

本日は、長時間にわたり貴重な御意見・御提案をいただきありがとうございました。

○林委員

ちょっと、よろしいでしょうか。今日の意見交換会の設置に関する意見です。今日、受付に来た時に驚いたのですが、傍聴のことについてです。私の知り合いが本日の意見交換会を傍聴したいということだったのですが、意見交換会の設置要領には議事録については記載がありますが、傍聴に規定がありませんでした。話を聞くと、県のホームページには傍聴について掲載されているということでしたが、私の知り合いが調

べても掲載されていないということでした。やはり、この意見交換会について、傍聴したい方もいると思いますので、工夫して傍聴できるようにしていただきたいと思います。

○事務局（森田室長）

設置要領では、議事録を公開することになっていますが、今回傍聴したいという方がいらっしゃいました。こちらの不手際で、傍聴に関する規定がありませんでしたので、次回の意見交換会では、傍聴の定めを設け、県のホームページに掲載したいと考えています。今回、ホームページに掲載したのは、一昨日だったので、林委員には御迷惑をお掛けし、大変申し訳ありませんでした。

○三浦座長

それでは、これで意見交換会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

○事務局（森田室長）

長時間にわたり、ありがとうございました。